令和８年度　第１回　茨木市農林業振興審議会　会議録

日　　時	令和８年 10 月５日（月）　15 時 00 分～17 時 00 分
場　　所	茨木市役所南館３階防災会議室
出席委員	＜市民委員　２人＞ 岡島委員、谷口委員 ＜学識経験者　２人＞ 藤田委員、戴委員 ＜関係団体　３人＞ 西上委員、都解委員、久保委員 ＜事業者団体　１人＞ 中野委員 【敬称略】
欠席委員	なし
事務局	福岡市長、岡田都市活力部長、谷田都市活力部理事、新開都市政策課長、高石北部政策課長、河原産業振興課長、松下農業委員会事務局長、添田農林振興課長、正木農林振興課課長代理兼推進係長、内田農林振興課上席主幹、村山農林振興課職員　（委託事業者）株式会社地域計画建築研究所　武藤氏、藤田氏、石井氏
次　　第	１　開会 ２　会長、副会長選出について ３　（仮）茨木市農林業振興ビジョン・策定スケジュールについて ４　茨木市農林業の概況について ５　基礎調査について 　ヒアリング調査（農林業者、関係団体等） 　アンケート調査（市民） ６　その他 ７　閉会 ※閉会後、意見交換会を実施
配付資料	会議次第 委員名簿等 （資料１）（仮）茨木市農林業振興ビジョン・策定のスケジュールについて （資料２）茨木市農林業の概況について （資料３）ヒアリング調査の実施概要・調査項目（案） （資料４）アンケート調査の実施概要・調査項目（案） （参考資料）茨木の農林業について

議案

１　開会

事務局　　【進行、資料確認】

市　長　　【挨拶】

事務局　　【出席者紹介】

２　会長、副会長選出について

事務局　　：会長、副会長は委員の互選となっているが、候補者を事務局から推薦したいがよいか。
各委員　　：異議なし
事務局　　：会長に藤田委員、副会長に戴委員を推薦する。
各委員　　：異議なし
事務局　　：それでは、会長を藤田委員、副会長を戴委員とする。

会　長　　【挨拶】

事務局　　：この後は茨木市農林業振興審議会規則第６条第１項に基づき、会長に議長を務めていただく。
議　長　　：会議の終了は遅くとも 17 時を目途としたい。出席状況について事務局から報告をお願いする。
事務局　　：茨木市農林業振興審議会規則第６条第２項の規定により、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないが、本日は８人中８人が出席している。
議　長　　：過半数の出席があり、審議会は成立している。続いて、議事の公開について事務局から説明をお願いする。
事務局　　：会議は指針により公開を原則としている。審議資料は審議会の同意を得て閲覧・配布が可能である。会議録は要点筆記で事務局が作成し、会長確認のうえホームページで公開する。なお、自由な発言を妨げないため、委員名はＡ、Ｂ等の表記としたい。
議　長　　：非公開とすべき案件があれば非公開とするが、資料の閲覧・配布は許可したい。会議録は要点筆記のものを会長が内容確認のうえ公表し、発言者名は伏せて公表したいが、異議はないか。
各委員　　：異議なし
議　長　　：では、本日の会議は公開とし、資料の閲覧を許可する。傍聴者はいるか。
事務局　　：傍聴者は１名いる。
議　長　　：傍聴者の入室をお願いする。

【傍聴者入室】

議　長　　：（仮）茨木市農林業振興ビジョンの策定について、市長から諮問を受ける。

市　長　　【（仮）茨木市農林業振興ビジョン策定について諮問】

議　長　　：市長から諮問を受けた本ビジョンについて、今後、当審議会において審議することとする。

【市長　公務により退席】

3　（仮）茨木市農林業振興ビジョン・策定スケジュールについて

議　長　　：（仮）茨木市農林業振興ビジョン・策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いする。

事務局　　【別紙及び資料１に基づき、ビジョン策定の目的、計画期間、策定スケジュール等について説明】

議　長　　：スケジュールはやや厳しめであるが、意見はあるか。
各委員　　：意見なし
議　長　　：意見・質問がないようなので、本件は以上とする。

4　茨木市農林業の概況について

議　長　　：茨木市の農林業の概況について、事務局から説明をお願いする。

事務局　　【参考資料「茨木の農林業について」をもとに、強み・弱み・機会・脅威のＳＷＯＴ分析を行い、作成された資料２に基づき説明】

議　長　　：ＳＷＯＴ分析は、分析で終わるのではなく、強みや機会等を掛け合わせて戦略を検討するためのものである。ビジョン検討にあたり抜けがあると検討しにくいので、他に入れておくべき事項があれば指摘してほしい。
Ａ委員　　：林業は、業としての課題がある一方で、業があることによる地域にとっての必要性やありがたみもある。森林があれば必ず林業が成り立つわけではなく、山の頂上部などは業としての利用はないが、市民にとっては水源涵養や防災の効果がある。業と業以外の視点を整理してはどうか。
議　長　　：昨今は、業としての部分だけでなく、農林業が維持管理されていることによる市民への公益性も重要だと国でも議論されている。事務局で検討してほしい。
事務局　　：森林環境がもつメリットがＳＷＯＴの強みから抜けているかもしれないので、強み・弱みの評価にあたり追加して検討したい。

Ａ委員　　：人工林の比率が掲載されているが、天然林でも、しいたけ栽培用にクヌギを残すなど林業として資源を生かしているところもある。人工林だから林業、天然林だから林業ではないということではないので、整理が必要ではないか。

事務局　　：従来、針葉樹を人工林とし、広葉樹は人工林と呼ばなかったが、近年は広葉樹でも人工林と呼ぶことがある。また、業としても木材生産だけでなく、レクリエーション等の森林自体の活用も林業とする意見もあるので、ビジョン検討の際に検討したい。

議　長　　：ＳＷＯＴ分析の内容は、委員間で理解がばらつかないよう共通理解としたい。

Ｂ委員　　：集落営農組織の数は、法律に基づく正式な組織の数か。

事務局　　：任意組織も含めている。

Ｂ委員　　：そうであれば少ないのではないか。また、弱みに「販売農家数の９割が 1.0ha 以下」とあるが、1.0ha 以上の農家はまれであり、小規模農家の集まりであると書いた方がよいのではないか。

議　長　　：一般に、市町村の施策と JA の議論はかみ合わないことが多い。例えば、府南部などでは市町村とＪＡの管轄エリアが一致せず、施策が一致しないこともあるが、茨木市はＪＡの管轄範囲と市域が一致しており施策の整合が図りやすい点は強みとなる。

Ｂ委員　　：ＪＡ茨木市の合併 50 周年で市と連携協定を結んだ。農業の先には食育もあり、連携しやすくありがたい。

議　長　　：その点を事務局で追記してほしい。また、弱みの３番目の地域計画について、10 年後の担い手が位置付けられていない農地は府全体で 1,800ha といわれ、北部地域に偏在している。茨木市の割合（52%）は府平均からみると高いが、北部と比べると低く、全国平均はおおむね半分程度であることから、弱みと捉える際には理解の仕方に注意が必要である。

Ｃ委員　　：集落営農組織が市内に多いと聞くが、70 歳以上など高齢者で運営しているところが多く、後継ぎがいないと聞く。若い世代は外に働きに出ており、高齢にならないと取り組めない状況である。

議　長　　：強みでは「順調に機能」としているが、担い手が高齢化しているのではないかとの指摘である。ビジョン検討にあたり、営農組織の中身などを調べてもらう必要があるかもしれない。

事務局　　：集落営農組織は８団体あるが、うち２団体は地域計画策定以降の比較的最近に発足したものである。従来の組織は地域住民に限定されていることが多いが、佐保地区で立ち上げた組織は、地域の農地をまとめて担うという役割を考え、地域住民以外も会員として認めており、他地域から人材を受け入れて若返りを図っている。既存組織や新組織でも柔軟な担い手・会員の枠組みを検討してはどうかと考えており、行政からも案を提示していきたい。

議　長　　：国も農的関係人口を重視しており、地域外の人材を担い手として位置付けているのではないか。

事務局　　：佐保地区の組織は実行組合長が中心的人材であるが、関わりしろをできるだけ広くとった方がよいとの観点で受け入れていると聞いている。

Ｃ委員　　：うまく機能しているのか。

事務局　　：若い人が頑張って規模を拡大し、受託していこうという機運があり、行政としても見守りたい。

議　長　　：業としてだけでなく、農村を維持する担い手も必要である。集落の中の農家比率が低下する中、非農家や周辺住民をどう巻き込むかが重要であり、今の事例は興味深い。

Ｄ委員　　：強みの４番目の特産品・ブランド化について、登録すれば特産品になるのか。三島独活は特産品となっているが、登録制度や出荷量等の基準はあるのか。

事務局　　：基準はない。三島独活は「なにわの伝統野菜」に登録されているが、祝蕾やぱぷ丸はＪＡが特産品化したいと考えて市内農家に普及していると聞いており、行政も普及啓発に協力したい。

Ｄ委員　　：市が認めれば特産品になるのか。

事務局　　：そうではない。継続して安定した収量があってこそであり、現在は普及活動中である。

議　長　　：どこで認証されるのか。日本の消費者は、誰がお墨付きを与えているのかに敏感である。茨木の農産物のうち、農薬等を減らしたエコ農産物の認証を受けているものはどの程度あるか。

事務局　　：割合はわからないが、件数は一定あると思われる。

　　：全体の収量からするとかなり少ないのではないか。見山の郷はエコ米に取り組んでいるが、エコ農産物を作っている農家は少ない。

Ｃ委員　　：作っていても認証を受けていない農家もいる。小規模農家が多く、出荷というより縁故米が中心のため、そこまでしなくてもよいと考えているのではないか。

議　長　　：認証をうまく活用すべきである。新しい流通も始まっているので、農家の意識をどう消費者に届けるかを考えていくべきである。

Ｅ委員　　：分析の方法について、機会と脅威が一般的なものにみえ、狭い印象を受けた。例えば非農家を巻き込むことを考えると、農業に関する機会や脅威は視野を広げた方がよい。消費者や観光農園の記載もあるが、農園より観光がまずあるのではないか。また、ダムパークいばきたや里山センターが機会なのか強みなのか判断に迷う。

議　長　　：内部要因か外部要因かということか。

Ｅ委員　　：強みは内部要因である。クロスＳＷＯＴを行う中では、分析内容を整理した方がよい。具体的には難しいかもしれないが、機会と脅威はまだあるのではないか。

議　長　　：同感である。食や環境に関心をもって行動する市民が増えていることは大きな機会ではないか。外部環境としてどのようなチャンスが広がっているか、幅広く捉えてもよい。市で議論はあったか。

事務局　　：従来の市の施策は農業者に特化したものが多かったが、ビジョン策定にあたっては、これまでにない農家以外の消費者や関心のある人を巻き込みたいと話しており、重要視したい。

Ｄ委員　　：強みの５番目に販路が複数存在するとあるが、居酒屋や飲食店に市内産の利用を勧めると、どこで買えるのかといつも言われる。みしま館などはあるが、阪急の駅前などには意外とない。複数存在とあるが、まだまだではないか。

議　長　　：委員だけで議論するのではなく、見山の郷やみしま館のほか、イオンや地域のスーパーなどが何を求め、何を期待しているのかを話してもらい、意見交換している審議会もある。茨木でも柔軟に取り入れ、委員でカバーできない意見を取り入れることも必要である。

Ａ委員　　：茨木市は農地に近いところに森林があり、農業からみた森林のあり方もポイントである。ＳＷＯＴを考える際、目的や判断基準をどこに置くかが考えどころである。

議　長　　：林業の強みにもボランティアやアドプト等がある。また、農と林を一体的に考える流れが広がっている。森林の専門は都解委員のみなので、私も横からサポートしたい。「木育」という言葉もあり、木でおもちゃをつくるなど、木の使い方の発想でいろいろな取組がある。和歌山県では森林県として、教育分野の人材が木の活用を検討していた。茨木にはおにクルがあるので、木のストーリーを打ち出せるのではないか。

Ｆ委員　　：ダムパークいばきたでは、まちと農をつなぐ拠点として、森林伐採や子ども向けのワークショップ、農家が取りすぎた野菜を当日でも受け入れる取組などを始めているが、広まっていない。定期的に何曜日に来れば買えるといった形にすると、客も来てくれるのではないか。おにクルや駅前の方が人が行きやすく、山の方に客に来てもらうのは難しいが、展開していきたい。

議　長　　：そうしたニーズや気持ちをもつ消費者はおり、伝え方で変わる。次の戦略に関わるので、事務局も留意してほしい。

Ｇ委員　　：あぐりばを卒業して農家をしているが、若い世代は従来の栽培方法より、農薬を使わないものを求める人が多い。おにクルで火曜日に販売していると、Ｂ級品や虫食いの方がよいという人もいるが、どこで売っているかわからないという声をよく聞く。需要はあるのにどこで売っているかわからないため、同じ考えの人で団体を立ち上げ、市内のどこに行けば買えるかのマップを作ろうという話になっている。

議　長　　：ニーズはあるということか。

Ｇ委員　　：ある。どこで買えるかわからない状況ではないか。

議　長　　：対策は戦略で練りたい。資料２については以上とし、次の基礎調査に移る。

５　基礎調査について

議　長　　：基礎調査について、事務局から説明をお願いする。

事務局　　【資料３に基づき、ヒアリング調査について、資料４に基づき、アンケート調査について説明】

議　長　　：ヒアリングは５～８件とあるが、対象案の中から選ぶということで、全てに行くわけではないという理解でよいか。

事務局　　：その理解でよい。対象は案なので、他の団体等があれば意見をいただきたい。

議　長　　：アンケートの 400 件は、市が調査する際の数としてどうか。設定根拠があれば教えてほしい。

事務局　　：400 件は、他調査の回答数に合わせて設定している。
議　長　　：回収率を３割程度とすると、1,000 件を超える配布に相当すると理解した。
Ｂ委員　　：ヒアリング項目の国版認定農業者及び新規就農者とは、国版認定農業者を何人、新規就農者を何人ということか。
事務局　　：全員ではなく、何人か選んで聞き取りたい。
議　長　　：新規就農者のカテゴリーで１名というわけではないのか。
事務局　　：そのように認識している。
Ｂ委員　　：国版認定農業者は 10 人くらいか。
事務局　　：６～７人である。
Ｂ委員　　：新規就農者でも国版認定農業者でもない農業者が多いので、その人たちの意見が反映されない。問題点や課題を把握するのであれば、そうした農業者もカテゴリーに入れてはどうか。

事務局　　：その他の農業者に声をかけるのも一つの手だが、どう抽出するかの問題がある。農業者との距離も近く、声を聴く機会が多いＪＡにヒアリングを行い、そこからその他の農業者の声についても伺いたい。
議　長　　：ＪＡを通じて販売農家の声も代表して聞けるかもしれない。
Ｂ委員　　：そういった視点は重要である。
議　長　　：茨木市では特に重要である。また、ヒアリング対象が農業、林業、その他の分野となっているが、消費者や小売、流通がないのは違和感がある。卸なども必要ではないか。
事務局　　：市場の仲卸やスーパー等、地域密着の小売等に声をかけてヒアリング対象としたい。
議　長　　：府の中央卸売市場の委員をしているが、卸の再編も進み大変な中、地産地消で生き残りを図るスーパーと連携している人もいるので、盛り込むべきではないか。検討してほしい。また、委員は消費者団体ではなく農業関係者が多いので、業界からの意見を聞かせてもらうこともあり得る。林業については大丈夫か。
Ａ委員　　：アンケートのＱ４で農業の機能について聞いているが、森林についてもどのような機能を期待しているか聞いてはどうか。
議　長　　：農業と林業を一緒に聞くのがよいか、分けて聞く方がよいか。
Ａ委員　　：分けた方がよい。一方で、農と林が近いのが茨木市の特徴である。
議　長　　：分けて設問した方が特徴をみやすいかもしれない。地図がついているが、市民は北部や中央といった区分がわかるのか。地図が小さくてわからない。
Ｇ委員　　：私も同じことを感じた。
事務局　　：もう少し大きくしたい。
Ｅ委員　　：地図はＱ６、Ｑ７の前にあった方がよいのではないか。また、配布対象は市内在住者とのことでよいか。
事務局　　：市内在住者を対象としたい。
Ｅ委員　　：回答が 400 件集まったときに特定の年齢に偏ると分析しにくいので、年齢のばらつきを指定できるのではないか。平均的にするかどうかも含めて考えるべきである。また、Ｑ２は市で農業に関わり楽しむとしたらどう過ごしたいかを想

像させる質問だが、限定しすぎてわかりにくく、もっと直接的に聞いてもよいのではないか。

議　長　：既に取り組んでいる人は参加しており、取り組んでいない人には参加したいかどうかを聞くということか。

Ｅ委員　：市でこういうことをしていれば参加したいか、などと聞いてはどうか。また、Ｑ３からＱ９は複数選択の質問だが、複数選択は同じレベルで選んでいるのかわからず分析が難しい。回答者に負担はかかるが、５段階評価なども考えてはどうか。

議　長　：重み付けがほしいということか。重要なものに番号をつけてもらうことも考えられる。

Ｅ委員　：分析するには５段階評価の方がやりやすく、相関分析もできる。全部でなくてもよいので、重要な設問だけでも重みがわかるようにしてはどうか。また、特産品の認知度についても確認してはどうか。

事務局　：年齢・男女のばらつきは調整したい。

Ｅ委員　：インターネット調査はポイント目当てに習慣的に回答する人もおり、男女比は気にしなくてもよいのではないか。年齢は気になった。

事務局　：男女比は回答のまま受けることとする。Ｑ２の文章は事務局で再検討したい。５段階評価は質問が長くなると回答者が嫌がるため、現状が回答者にとってぎりぎりではないかという議論があったが、必要なものは検討したい。

事務局　：重要なもの上位３つを答えてもらう方法で検討したい。

事務局　：認知度の設問は、どこにどう入れるか検討したい。

議　長　：特産品の認知度は高いか。

Ｄ委員　：ぱぷ丸やミニトマトは知らなかった。レンゲ米もどこで買えるかわからない。

Ｇ委員　：三島独活は、愛好家は買うが、それ以外の人は買わない。栽培する人もかなり減少している。

事務局　：伝統農法で栽培しているのは１軒のみで、簡易な方法で栽培している人もいる。

Ｇ委員　：祝蕾なども栽培しているが、対面であれば案内でき、購入してもらえる。

議　長　：祝蕾などは写真をつけないとわからないのではないか。

Ｃ委員　：甘漬けにするなど生食以外でも食べられるよう工夫しているが、栽培が難しく絶対量が少ない。

Ｄ委員　：卸先が決まればよいのではないか。

Ｇ委員　：どちらが先かである。先日、祝蕾の種を植えて数か月後に収穫するイベントを行った。確実に収穫できれば買い取りをお願いできるが、まだ収量が読めないので売り先は未定である。

Ｄ委員　：オーナー制度なども面白いのではないか。

議　長　：今後、戦略で検討すべき内容である。

Ｄ委員　：祝蕾と書いても、それが何かを理解されないといけない。

事務局　：説明文なども入れたい。

Ｄ委員　：Q11 が難しかった。里山センターのＢＢＱ等は、他にもＢＢＱ施設があるので、外してもよいのではないか。

Ｇ委員　：市内の他の施設を知らないまま回答してしまうかもしれない。

事務局　：回答者がどこまで意識しているかわからないが、そのために市内のＢＢＱ施設

を載せるのも難しく、知らない人・知っている人を含めた意見でよいと考える。

議　長　　：Ｑ６からＱ８で貸農園の選択肢があるが、農家が指導しながら行う体験農園を追加してはどうか。都市型の体験農園では、収穫物を持ち帰るほか、農家や利用者同士のつながりも生まれる。ニーズがあれば施策化もできる。また、森林のＱ７の「自然に任せる」はどう捉えられるか難しい。

Ａ委員　　：「森林環境を保全する」の選択肢についても、森林環境とは何かという捉え方がぶれないか。説明がないと考えるのが難しい。

事務局　　：人によって森林のあり方の捉え方が違うということか。「自然に任せる」はなくてもよいが、「手を入れない」というのもあるか。

Ａ委員　　：奥地は自然のままでよいところもあるが、作業しやすい場所や住宅の裏など、場所によって森林の機能やあるべき姿も違うので、難しい質問である。

事務局　　：場所によって手を入れたりするので、「自然に任せる」は削除の方向で検討したい。

Ａ委員　　：むしろ何を期待しているかがわかる方がよい。

議　長　　：農との差がある方が、分析もしやすいかもしれない。

Ｄ委員　　：Ｑ５の８やＱ２に、地元の野菜を使った料理が食べられるなど、身近な選択肢があってもよい。Ｑ２に直売などがあってもよいのではないか。

議　長　　：農林業×食ということか。当たり前すぎて盲点だった。各委員から意見をいただいたが、アンケートを整理して配布する必要があるので、アンケート調査票については、最終的には会長一任とさせていただきたい。

各委員　　：異議なし

6　その他

議　長　　：流通や消費者団体等にこの場に来てもらい、意見交換することがあってもよいと考えている。委員は農業関係者が多いが、今後の農業の計画は、農業関係者だけでなく農業の関係人口等も含めて考える必要がある。次回以降も、意見があればいつでもいただきたい。

事務局　　：適宜意見をいただきたい。委員報酬は税を差し引いたうえで 11 月末に振り込む予定。駐車券は無料処理して渡す。

議　長　　：本日はこれをもちまして、終了とさせていただきます。

7　閉会

以上